第三百四回定例会提出議案の主なもの

青森県議会

第 議	第 議 番
<u></u>	_
号 案	号 案 号
号)案 育祖・ 子 育福祉・ 医療療 一 第一	(第五号) (第五号) 案 等 案 章 章
○ 歳入歳出予算の補正 二百五十三万三千円 (補正後の歳入歳出予算の総額) 二十億二千六百七十五万五千円	1 歳入歳出予算の補正 (補正後の歳入歳出予算の補正 (補正後の歳入歳出予算の総額) 八戸水産高等学校校舎等改修事業費 地方債の補正 (担当課 財政課) (担当課 財政課) アルチニ (担当課 財政課) アルチニ (担当課 財政課) アルチ (担当課 財政課) アルウス (担当 (担当 (利)

第四号下水道事業会計補案 案 令和二年度青森県	第	番 号 件 名
(担当課 財政課)	1 中央病院 2 つくしが丘病院 2 つくしが丘病院 収入 千五百七十四万八千円 支出 千五百七十四万八千円 収入 三百六十一万四千円 東出 三百六十一万四千円 で割の補正	摘要

	第 議	第 議	番
	六	五.	
	号 案	号 案	号
	条例案の一部を改正する青森県興行場条例	改正する条の理る条例の一部での一部である。	件名
当 課 保 健 衛 生 課)	は、その添付を省略することができることと知事に提出されている図面に変更がないとき業の許可申請書を提出する場合であって既に興行場営業を譲り受けた者が当該興行場営	知事の権限に属する水道法に基づく事務の知事の権限に属する水道法に基づく事務の処理することとするものである。	摘要

第 議	第 議 二	第 議 番 二
第 議 二 十 九 号 案	第 議 二 十 八 号 案	第 議 二 十 七 号 案 号
青森県議会議員の一部を改正する条例案	改正する条例等の一部を	例案 与に関する条例の で改正する条例の 条
見議会議員の期末手当の支給割合を改めるものである。	令和二年十一月四日付けの青森県人事委員会からの職員の給与等に関する報告及び勧告 に基づき、職員の期末手当の支給割合を改め るものである。	(担当課 人事課) 横 要 (担当課 人事課)